

## 市町村事業計画様式

### 0. 基本データ

都道府県名	静岡県	市町村名	下田市	自治体コード	222194	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

### 1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	賀茂広域消費生活センター巡回相談等負担金【交付金】	416	176			負担金176(巡回相談旅費、備品購入費)
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	賀茂広域消費生活センター研修等負担金、県等主催の研修に参加【基金】	131			94	負担金66(旅費・研修負担金)、旅費28
⑧消費生活相談体制整備事業	賀茂広域消費生活センター相談員人件費負担金【基金】	502			502	負担金502(報酬・社会保険料分)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	賀茂広域消費生活センター消費者教育負担金、啓発グッズ等の作成・配布【交付金】	1,875	1,843			負担金243(消費者教育出前講座旅費、リーフレット印刷費)、需用費1,600
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		2,924	2,019	-	596	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	なし
	(強化)	賀茂6市町と県による「賀茂広域消費生活センター」を設置(28年4月)し、巡回相談(6月～)等を実施する。
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	東部県民生活センター主催の研修へ参加。
	(強化)	賀茂広域消費生活センター職員及び相談員の資質向上の為、国民生活センター、県等が主催する研修への参加を支援する。市担当職員が資質向上の為県等が主催する研修への参加を支援する。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし
	(強化)	賀茂広域消費生活センターに非常勤消費生活相談員1名(週5日勤務)を雇用する。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	賀茂広域消費生活センターにおいて、消費者教育のため出前講座等を実施する。高齢者向け啓発グッズ等の作成・配布(300個*3種類)、消費者教育推進のため啓発カレンダーの作成(各戸配布8,200世帯)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	299 千円			
前年度の消費者行政予算	2,017 千円			
うち交付金等対象経費	1,736 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	281 千円			
今年度の消費者行政予算	3,014 千円			
うち交付金等対象経費	2,615 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	502 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	399 千円	20年度差	100 千円	前年度差
				118 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1 人	今年度末予定	相談員総数	- 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	- 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1 人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 消費生活相談員の待遇改善に向けた取組

待遇改善の取組	具体的な内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	国民生活センターや県等が主催する研修への参加を支援する。
③就労環境の向上		
④その他		

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

## 市町村事業計画様式

### 0. 基本データ

都道府県名	静岡県	市町村名	東伊豆町	自治体コード	022301	平成 28 年度
-------	-----	------	------	--------	--------	----------

### 1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	賀茂広域消費生活センター巡回相談等負担金 【交付金】	235	99			負担金99(巡回相談旅費、備品購入費)
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	賀茂広域消費生活センター研修等負担金	89			37	負担金37(センター職員旅費・研修負担金) 自主財源52(町職員旅費・研修費)
⑧消費生活相談体制整備事業	賀茂広域消費生活センター相談員人件費負担金 【基金】	283			283	負担金283(報酬・社会保険料分)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	賀茂広域消費生活センター消費者教育負担金、 【交付金】	137	137			負担金137(消費者教育出前講座旅費、リーフレット印刷費)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		744	236	-	320	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	なし
	(強化)	賀茂6市町と県による「賀茂広域消費生活センター」を設置(28年4月)し、巡回相談(6月～)等を実施する。
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	行政職員が東部県民生活センター主催の研修へ参加。
	(強化)	賀茂広域消費生活センターの職員及び相談員の資質向上のため、国民生活センター、県等が主催する研修への参加を支援する。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし
	(強化)	賀茂広域消費生活センターに非常勤消費生活相談員1名(週5日勤務)を雇用する。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	賀茂広域消費生活センターにおいて、消費者教育のための出前講座を実施する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	711 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	1,482 千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	99 千円			
前年度の消費者行政予算	99 千円			
うち交付金等対象経費	62 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	37 千円			
今年度の消費者行政予算	1,014 千円			
うち交付金等対象経費	556 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	283 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	458 千円	20年度差	359 千円	前年度差
				421 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	- 人	今年度末予定	相談員総数	1 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	- 人	今年度末予定	相談員数	1 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的な内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	国民生活センターや県が主催する研修への参加を支援する。
③就労環境の向上		
④その他		

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

## 市町村事業計画様式

### 0. 基本データ

都道府県名	静岡県	市町村名	河津町	自治体コード	022302	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

### 1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	賀茂広域消費生活センター巡回相談等負担金【交付金】	133	56			負担金56(巡回相談、備品購入費)
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	賀茂広域消費生活センター研修等負担金【基金】	22			22	負担金22(旅費・研修負担金)
⑧消費生活相談体制整備事業	賀茂広域消費生活センター相談員人件費負担金【基金】	162			162	負担金162(報酬・社会保険料分)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	賀茂広域消費生活センター消費者教育負担金、啓発グッズ等の作成・配布【交付金】	611	611			負担金78(消費者教育出前講座旅費、リーフレット印刷費)、印刷製本費533
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	高齢者等の消費者被害未然防止事業【交付金】	725	725			委託料725
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		1,653	1,392	-	184	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	なし
	(強化)	賀茂6市町と県による「賀茂広域消費生活センター」を設置(28年4月)し、巡回相談(6月～)等を実施する。
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	東部県民生活センター主催の研修への参加。
	(強化)	賀茂広域消費生活センターの職員及び相談員の資質向上のため、国民生活センター、県等が主催する研修への参加を支援する。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし
	(強化)	賀茂広域消費生活センターに非常勤消費生活相談員1名(週5日勤務)を雇用する。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	賀茂広域消費生活センターにおいて、消費者教育のための出前講座を実施する。電話勧誘販売による消費者被害防止のための啓発シールを全戸配布(2900枚)し、各家庭用電話に貼ってもらう。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	なし
	(強化)	民生委員等に協力を依頼し、被害に遭いそうな高齢者世帯を対象モニターとし、迷惑電話をブロックする機器を設置。民生委員等へ情報提供する。
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	109 千円			
前年度の消費者行政予算	692 千円			
うち交付金等対象経費	519 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	173 千円			
今年度の消費者行政予算	1,856 千円			
うち交付金等対象経費	1,576 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	162 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	725 千円			
うち交付金等対象外経費	280 千円	20年度差	171 千円	前年度差
				107 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	- 人	今年度末予定	相談員総数	- 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 消費生活相談員の待遇改善に向けた取組

待遇改善の取組	具体的な内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	国民生活センターや県等が主催する研修への参加を支援する。
③就労環境の向上		
④その他		

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

## 市町村事業計画様式

### 0. 基本データ

都道府県名	静岡県	市町村名	南伊豆町	自治体コード	022304	平成 28 年度
-------	-----	------	------	--------	--------	----------

### 1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	賀茂広域消費生活センター巡回相談等負担金【交付金】	67	67			負担金67(巡回相談旅費、備品購入費)
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	賀茂広域消費生活センター研修等負担金。【基金】 消費者行政担当職員の研修参加支援を行う。【基金】	55			55	負担金25(旅費、研修負担金)、旅費30
⑧消費生活相談体制整備事業	賀茂広域消費生活センター相談員人件費負担金【基金】	191			191	負担金191(報酬、社会保険料)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	賀茂広域消費生活センター消費者教育負担金、消費者被害防止用グッズの購入、配布(マイナンバー、光回線関係のグッズ等)【交付金】	262	262			負担金92(旅費、需用費) 需用費170
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		575	329	-	246	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	なし
	(強化)	賀茂6市町と県による「賀茂広域消費生活センター」を設置(28年4月)し、巡回相談(6月～)等を実施する。
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	東部県民生活センター主催の研修への参加。
	(強化)	賀茂広域消費生活センターの職員及び相談員の資質向上のため、国民生活センター、県等が主催する研修への参加を支援する。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし
	(強化)	賀茂広域消費生活センターに非常勤消費生活相談員1名(週5日勤務)を雇用する。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	賀茂広域消費生活センターにおいて、消費者教育のための出前講座を実施する。 増加が予想されるマイナンバー・光ファイバー関係の消費者被害防止を主として、啓発グッズを購入・配布する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	100 千円			
前年度の消費者行政予算	350 千円			
うち交付金等対象経費	300 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	50 千円			
今年度の消費者行政予算	692 千円			
うち交付金等対象経費	575 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	191 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	117 千円	20年度差	17 千円	前年度差
				67 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	- 人	今年度末予定	相談員総数	- 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	- 人	今年度末予定	相談員数	- 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	- 人	今年度末予定	相談員数	- 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	- 人	今年度末予定	相談員数	- 人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的な内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	国民生活センターや県等が主催する研修への参加を支援する。
③就労環境の向上		
④その他		

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

## 市町村事業計画様式

### 0. 基本データ

都道府県名	静岡県	市町村名	松崎町	自治体コード	223051	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

### 1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	賀茂広域消費生活センター巡回相談等負担金【交付金】	128	54			負担金54(巡回相談旅費、備品購入費)
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	賀茂広域消費生活センター研修等負担金、職員の研修参加支援【基金】	168			131	負担金20(旅費・研修負担金)、旅費88、通行料6、駐車料14、受講料3
⑧消費生活相談体制整備事業	賀茂広域消費生活センター相談員人件費負担金【基金】	154			154	負担金154(報酬・社会保険料分)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	賀茂広域消費生活センター消費者教育負担金、啓発グッズ、啓発用リーフレット等作成・配布【交付金】	919	919			負担金74(消費者教育出前講座旅費、リーフレット印刷費)、消耗品費170、印刷製本費675
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		1,369	973	-	285	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	なし
	(強化)	賀茂6市町と県による「賀茂広域消費生活センター」を設置(28年4月)し、巡回相談(6月～)等を実施する。
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	東部地区で開催される事例研究会等への参加。
	(強化)	賀茂広域消費生活センターの職員及び相談員の資質向上のため、国民生活センター、県等が主催する研修への参加を支援する。また、行政職員が県内外で開催される研修会、講座等への参加を支援する。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし
	(強化)	賀茂広域消費生活センターに非常勤消費生活相談員1名(週5日勤務)を雇用する。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	町広報での周知や、既存のものを輪転機等で印刷したチラシの配布。
	(強化)	賀茂広域消費生活センターにおいて、消費者教育のための出前講座等を実施する。また、PR効果の高い啓発用リーフレット、グッズ等を作成し、イベントでの配布や町内全世帯への配布を実施する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	93 千円			
前年度の消費者行政予算	865 千円			
うち交付金等対象経費	817 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	48 千円			
今年度の消費者行政予算	1,389 千円			
うち交付金等対象経費	1,258 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	154 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	131 千円	20年度差	38 千円	前年度差
				83 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	- 人	今年度末予定	相談員総数	- 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	- 人	今年度末予定	相談員数	- 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	- 人	今年度末予定	相談員数	- 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	- 人	今年度末予定	相談員数	- 人

## 7. 消費生活相談員の待遇改善に向けた取組

待遇改善の取組	具体的な内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	国民生活センターや県等が主催する研修への参加を支援する。
③就労環境の向上		
④その他		

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

## 市町村事業計画様式

### 0. 基本データ

都道府県名	静岡県	市町村名	西伊豆町	自治体コード	223069	平成 28 年度
-------	-----	------	------	--------	--------	----------

### 1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	賀茂広域消費生活センター巡回相談等負担金【交付金】	157	66			負担金66(巡回相談旅費、備品購入費)
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	賀茂広域消費生活センター研修等負担金、消費者行政担当者の研修支援【基金】	167			115	負担金25(旅費・研修負担金)、旅費90
⑧消費生活相談体制整備事業	賀茂広域消費生活センター相談員人件費負担金【基金】	190			190	負担金190(報酬・社会保険料分)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	賀茂広域消費生活センター消費者教育負担金、啓発グッズ等の作成・配布、消費者研究会への啓発活動委託【交付金】	490	490			負担金93(消費者教育出前講座旅費、リーフレット印刷費)、需用費347、委託費50
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		1,004	556	-	305	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	なし
	(強化)	賀茂6市町と県による「賀茂広域消費生活センター」を設置(28年4月)し、巡回相談(6月～)等を実施する。
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	予算の範囲内で研修に参加。
	(強化)	賀茂広域消費生活センターの職員及び相談員の資質向上のため、国民生活センター、県等が主催する研修への参加を支援する。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし
	(強化)	賀茂広域消費生活センターに非常勤消費生活相談員1名(週5日勤務)を雇用する。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	賀茂広域消費生活センターにおいて、消費者教育のための出前講座等を実施する。 消費者被害防止のリーフレット(4000部)を作成し、全世帯に配布。啓発用品(500個)を作成、町のイベント(3回)で配布。消費生活研究会に啓発活動を委託。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	210 千円			
前年度の消費者行政予算	649 千円			
うち交付金等対象経費	500 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	149 千円			
今年度の消費者行政予算	1,124 千円			
うち交付金等対象経費	861 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	190 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	263 千円	20年度差	53 千円	前年度差
				114 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	- 人	今年度末予定	相談員総数	- 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 消費生活相談員の待遇改善に向けた取組

待遇改善の取組	具体的な内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	国民生活センターや県等が主催する研修への参加を支援する。
③就労環境の向上		
④その他		

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

## 市町村事業計画様式

### 0. 基本データ

都道府県名	静岡県	市町村名	熱海市	自治体コード	222054	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

### 1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	担当職員及び相談員の県内研修への参加支援 【基金】	51			51	旅費51
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害防止用の啓発商品購入【交付金】	213	213			需用費213
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		264	213	-	51	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	県内の研修会に職員と相談員が参加
	(強化)	県内の高度専門消費生活研修等に延べ6回参加
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	消費者被害防止用の啓発品を購入し、キャンペーン等で配布
	(強化)	消費者被害防止啓発冊子(300冊)を作成し、新成人に配布
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	1,023 千円			
前年度の消費者行政予算	860 千円			
うち交付金等対象経費	264 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	596 千円			
今年度の消費者行政予算	819 千円			
うち交付金等対象経費	264 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	555 千円	20年度差	-468 千円	前年度差
				-41 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	2 人	今年度末予定	相談員総数	2 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	2 人	今年度末予定	相談員数	2 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 消費生活相談員の待遇改善に向けた取組

待遇改善の取組	具体的な内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	県の研修会への参加旅費を支援する
③就労環境の向上		
④その他		

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

## 市町村事業計画様式

### 0. 基本データ

都道府県名	静岡県	市町村名	伊東市	自治体コード	222089	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

### 1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	職員、相談員等の各種研修会への参加【基金】	188			105	旅費99千円 研修会負担金6千円
⑧消費生活相談体制整備事業	消費者ホットライン等による消費相談の対応等【交付金】	2,097	462	1,305		賃金1,767千円
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	啓発品の購入等【交付金】	560	300			需用費300千円
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	地域の事業者と連携した食品ロスの削減等に関する消費者教育推進【交付金】	15,000	15,000			委託料1,500千円
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		17,845	15,762	1,305	105	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	職員、相談員が主に県内で実施される研修会へ都合により参加している。
	(強化)	職員、相談員が県内外を問わず、実施される研修会へ参加する。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	毎週月曜日13時から15時まで消費生活相談員による相談窓口を設置。それ以外は担当職員1人で対応している。
	(強化)	消費生活相談の対応、パイオネット入力事務、出前講座等を実施するため、消費者行政担当臨時職員を雇用する。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	啓発品等の購入
	(強化)	啓発品を購入、啓発チラシを作成し、イベント等で配布する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	なし
	(強化)	食品ロス削減、地産地消の推進に取り組んでいる外食産業事業者が持つノウハウを活かし、事業者による消費者教育を実施する。
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,816 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	1,767 千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	529 千円			
前年度の消費者行政予算	4,126 千円			
うち交付金等対象経費	2,165 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,773 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	1,961 千円			
今年度の消費者行政予算	19,187 千円			
うち交付金等対象経費	17,172 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,767 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	15,000 千円			
うち交付金等対象外経費	2,015 千円	20年度差	1,486 千円	前年度差
				54 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	3 人	今年度末予定	相談員総数	3 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	3 人	今年度末予定	相談員数	3 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 消費生活相談員の待遇改善に向けた取組

待遇改善の取組	具体的な内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	県内外研修会参加への旅費等の支援
③就労環境の向上		
④その他		

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

## 市町村事業計画様式

### 0. 基本データ

都道府県名	静岡県	市町村名	沼津市	自治体コード	222038	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

### 1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	消費生活相談員の食品表示法時報施行時の対応力強化ぬ向けた参考図書の購入と消費生活相談員の情報収集のためのノートパソコン購入に係る経費【交付金】	167	167			備品購入費 157 需用費 10
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	国民生活センター党主催の研修に参加【基金】	198			198	旅費 178 負担金 20
⑧消費生活相談体制整備事業	あっせん業務の円滑な実施に向けた消費生活相談員の処遇改善のための月額賃金引上げ【交付金】	1,815	320	1,495		賃金 1,550 共済費 265
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	敬老行事においての啓発グッズの作成及び配布や、主に若年層への啓発としてyoutubeに公開する消費生活センターのCMの動画作成費用【交付金】	3,467	2,361	1,106		報償費 43 旅費 13 需用費 2,898 委託料 500 備品購入費 13
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		5,647	2,848	2,601	198	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	消費者六法をはじめ、広範囲な法令改正に対応した参考図書を購入。
	(強化)	食品表示法に関する参考図書を整備することにより、食品表示法施行時に際しての対応力の強化を図る。
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	国民生活センター主催の研修には、1年に消費生活相談員を1名出席させ、旅費を支給。
	(強化)	国民生活センターをはじめとした各種研修に参加できる相談員を2名とするとともに、回数についても増加を図る。また、負担金を要する研修にも参加できるようにする。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	消費性活相談員の月額賃金(161,600円)及び共済費を負担。
	(強化)	消費生活相談員の月額賃金を引き上げ(H27から172,700円、H28～206,400円)、増額人それに伴う共済費を負担。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	国民生活センター作成の啓発冊子等を購入・配布とともに、HPで情報提供
	(強化)	消費者教育推進計画に基づいて、各年代への効果的な啓発を実施するための資料を購入する。また消費生活センターPRのためのウェブ動画を作成する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
2 人	
対象人員数計	追加的総費用
2 人	1,815 千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	7,660 千円			
前年度の消費者行政予算	12,037 千円			
うち交付金等対象経費	4,148 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	418 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	7,889 千円			
今年度の消費者行政予算	12,820 千円			
うち交付金等対象経費	5,647 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,815 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	7,173 千円	20年度差	-487 千円	前年度差 -716 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	2 人	今年度末予定	相談員総数	2 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	2 人	今年度末予定	相談員数	2 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 消費生活相談員の待遇改善に向けた取組

待遇改善の取組		具体的な内容
①報酬の向上	<input checked="" type="radio"/>	報酬月額引上げ(H27～161,600円⇒172,700円、H28～172,700円⇒206,400円)
②研修参加支援		
③就労環境の向上	<input checked="" type="radio"/>	国民生活センターをはじめとした各種研修に参加できる相談員を2名とするとともに、回数についても増加を図る。また、負担金を要する研修にも参加できるように負担金を負担する。
④その他		

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

## 市町村事業計画様式

### 0. 基本データ

都道府県名	静岡県	市町村名	三島市	自治体コード	222062	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

### 1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	静岡県主催及び国民生活センター主催の研修会に相談員を派遣【基金】	138			138	旅費126 研修参加負担金12
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員の処遇改善(報酬増)【交付金】	482		482		報酬420 社会保険料 62
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	中学生出前授業用啓発リーフレット購入 街頭キャンペーん、出前講座用啓発リーフレット・グッズ購入、消費者被害未然防止用回覧板購入【交付金】	769		769		中学生出前授業用配布用冊子、出前講座用キャンペーん用冊子、グッズ・回覧板の購入(消耗品769)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		1,389	-	1,251	138	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	東部県民生活センター主催講座のみに参加。
	(強化)	県主催及び国民生活センター主催の研修会に相談員を派遣。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	1人あたり月額報酬153,500円
	(強化)	1人あたり月額報酬171,000円に報酬増
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	街頭キャンペーンや出前講座を実施。
	(強化)	リーフレット・冊子・グッズ類を購入し、中学生や一般への出前講座や街頭キャンペーン、出張相談や啓発を実施
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
2 人	
対象人員数計	追加的総費用
2 人	482 千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	6,166 千円			
前年度の消費者行政予算	7,162 千円			
うち交付金等対象経費	1,400 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	5,762 千円			
今年度の消費者行政予算	7,129 千円			
うち交付金等対象経費	1,389 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	482 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	5,740 千円	20年度差	-426 千円	前年度差
				-22 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	2 人	今年度末予定	相談員総数	2 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	2 人	今年度末予定	相談員数	2 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的な内容	
①報酬の向上	○	月額報酬153,500円を171,000円に増額(H28～)
②研修参加支援	○	県や国民生活センターへの研修への参加旅費を支援する。
③就労環境の向上		
④その他		

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

## 市町村事業計画様式

### 0. 基本データ

都道府県名	静岡県	市町村名	御殿場市	自治体コード	222151	平成 28 年度
-------	-----	------	------	--------	--------	----------

### 1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	センター機能強化のための参考図書購入【交付金】	20	20			消耗品費20
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	懸案事例について、弁護士を招いて勉強会を行う【交付金】	200	200			委託料200
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員等の県内外、国民生活センターの研修参加支援【基金】	243			243	旅費176 消耗品5 負担金62
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害防止のための教育、啓発、消費者教育推進計画の策定【交付金】	4,780	4,780			報償費320 消耗品費415 通信運搬費315 広告料415 委託料3315
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		5,243	5,000	-	243	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	基金を活用して特商法の改正に伴う対応力の強化のための図書(『詳解特定商取引法の理論と実務第3版』等)を購入。 その他は、自己負担購入や研修時の配布物により、情報・知識を取得。
	(強化)	相談員が高齢者の消費者トラブル対応の際に参考するための図書を購入し、さらなるセンター機能強化・拡充を図る。
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	弁護士等との勉強会は行っていない。
	(強化)	弁護士との勉強会を月一回行う。
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	東部地域消費担当者研修は、担当者・相談員どちらかが出席。司法書士会主催研修は6回のうち1回のみ参加。 (社)日本損害保険協会等主催懇談会については欠席。宿泊を伴う出張はできない。
	(強化)	相談員等の県内外、国民生活センター研修への参加支援。また、消費者教育推進に資するため、消費者教育講師養成講座への参加支援をする。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	国・県・警察から送付されたチラシ・パンフレットを使って、講座の開催。
	(強化)	外部講師を招いて消費生活講座(市民向け4回シリーズ)を開催。消費者教育の充実を図る。啓発用パンフレットの購入。 市民意識啓発冊子「くらしの豆知識」窓口配架・講座配布。啓発用DVDの購入。FMラジオを使った啓発。消費者教育計画策定のための準備。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	10,922 千円			
前年度の消費者行政予算	14,266 千円			
うち交付金等対象経費	1,039 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	13,227 千円			
今年度の消費者行政予算	18,304 千円			
うち交付金等対象経費	5,243 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	13,061 千円	20年度差	2,139 千円	前年度差 -166 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	3 人	今年度末予定	相談員総数	3 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	3 人	今年度末予定	相談員数	3 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的な内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	県、司法書士会、国民生活センター等開催の研修参加のための旅費支援
③就労環境の向上		
④その他	○	弁護士との勉強会を開催し、懸案事例などへの素早い対応、知識向上を支援

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

## 市町村事業計画様式

### 0. 基本データ

都道府県名	静岡県	市町村名	裾野市	自治体コード	222208	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

### 1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	県内・外での研修への参加支援【基金】	324			300	旅費
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	啓発グッズ作成・消費者被害防止講座開催・啓発冊子配布、司法書士多重債務相談実施【交付金】	310	290			需用費、報償費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	自動着信拒否装置を使用した消費者被害未然防止事業【交付金】	1,764	1,764			委託費
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		2,398	2,054	-	300	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	相談員の自費により参加
	(強化)	県内外で開催される研修に参加する相談員等の旅費を支援
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	国民生活センターの「発行者名義差替え印刷」で高齢者向けのパンフレット1,000部作成。警察職員を講師に招き振込め詐欺注意喚起
	(強化)	啓発用パンフ、冊子の作成。外部より講師を招き消費者被害防止啓発講座を開催。司法書士による多重債務相談の実施
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	なし
	(強化)	自動着信拒否装置を市内100世帯に無償設置、民生委員等と連携し地域の見守り活動強化
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	4,804 千円			
前年度の消費者行政予算	4,850 千円			
うち交付金等対象経費	700 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	4,150 千円			
今年度の消費者行政予算	6,336 千円			
うち交付金等対象経費	2,354 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	1,764 千円			
うち交付金等対象外経費	3,982 千円	20年度差	-822 千円	前年度差 -168 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	2 人	今年度末予定	相談員総数	2 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	2 人	今年度末予定	相談員数	2 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的な内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	県や国民生活センターの研修への参加旅費を支援する。
③就労環境の向上		
④その他		

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

## 市町村事業計画様式

### 0. 基本データ

都道府県名	静岡県	市町村名	伊豆市	自治体コード	222224	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

### 1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員と担当職員の研修参加支援【基金】	61			61 旅費61	
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害防止のための啓発冊子等の購入、出前講座の開催【28当】	863	863			需用費833 報償費30
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		924	863	-	61	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	予算の範囲でその都度参加
	(強化)	相談員・担当職員が研修会に参加できるよう旅費を支援
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	消費者被害防止のための啓発冊子、パンフレット、啓発グッズの購入・配布 出前講座の開催
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	91 千円			
前年度の消費者行政予算	1,485 千円			
うち交付金等対象経費	928 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	557 千円			
今年度の消費者行政予算	1,487 千円			
うち交付金等対象経費	924 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	563 千円	20年度差	472 千円	前年度差 6 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1 人	今年度末予定	相談員総数	1 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1 人	今年度末予定	相談員数	1 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 消費生活相談員の待遇改善に向けた取組

待遇改善の取組	具体的な内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	県内開催の研修に参加できるように旅費を支援
③就労環境の向上		
④その他		

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

## 市町村事業計画様式

### 0. 基本データ

都道府県名	静岡県	市町村名	伊豆の国市	自治体コード	222259	平成 28 年度
-------	-----	------	-------	--------	--------	----------

### 1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	県主催研修会への参加【基金】	55			55	旅費55
⑧消費生活相談体制整備事業	相談員による相談日の拡大、報酬UP【交付金】	620	153	467		報酬563 費用弁償57
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		675	153	467	55	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	県東部県民生活センター開催の地区別研修会等への出席
	(強化)	県主催の窓口高度化、研修会等への出席
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談員による相談実施(月2回)
	(強化)	有資格相談員による相談実施、相談日数の拡大(月2回から週2回実施)、日額報酬5,500円を7,300円にUP(H24.4月から勤務時間を5Hから6Hに延長)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
2 人	462 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
2 人	
対象人員数計	追加的総費用
2 人	620 千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	292 千円			
前年度の消費者行政予算	1,142 千円			
うち交付金等対象経費	735 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	670 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	407 千円			
今年度の消費者行政予算	1,070 千円			
うち交付金等対象経費	675 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	620 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	395 千円	20年度差	103 千円	前年度差
				-12 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1 人	今年度末予定	相談員総数	2 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1 人	今年度末予定	相談員数	2 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 消費生活相談員の待遇改善に向けた取組

待遇改善の取組	具体的な内容	
①報酬の向上	○	日額報酬5,500円を7,300円にUP(H24.4月から勤務時間を5Hから6Hに延長)
②研修参加支援	○	相談員が研修に参加する際の旅費を支給
③就労環境の向上		
④その他		

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

## 市町村事業計画様式

### 0. 基本データ

都道府県名	静岡県	市町村名	函南町	自治体コード	022325	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

### 1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	センターPR資材、参考図書の購入	75	75	-	-	消耗品75
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員、担当職員の研修参加支援	6	-	-	6	旅費6
⑧消費生活相談体制整備事業	相談員1名	2,185	320	923	-	報酬880、費用弁償36、社会保険料327
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		2,266	395	923	6	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	消費生活センターのPR実施(グッズの作成・配布)、相談業務に使用する図書等の購入
	(強化)	潜在被害者掘り起こしにかかる消費生活センターのPR(グッズの作成・配布)、多様化する相談業務の参考とする最新図書の購入
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	行政職員の県内研修への参加支援
	(強化)	県等主催の研修等へ職員と相談員1名が参加
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし
	(強化)	消費生活相談員を雇用することに係る報酬、費用弁償、保険料等の支払い
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,535 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
- 人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	1,243 千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	291 千円			
前年度の消費者行政予算	2,434 千円			
うち交付金等対象経費	1,342 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,242 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円			
うち先駆的事業	- 千円			
うち交付金等対象外経費	1,092 千円			
今年度の消費者行政予算	2,415 千円			
うち交付金等対象経費	1,324 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,243 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円			
うち先駆的事業	- 千円			
うち交付金等対象外経費	1,091 千円	20年度差	800 千円	前年度差 -1 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1 人	今年度末予定	相談員総数	1 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	- 人	今年度末予定	相談員数	- 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1 人	今年度末予定	相談員数	1 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	- 人	今年度末予定	相談員数	- 人

## 7. 消費生活相談員の待遇改善に向けた取組

待遇改善の取組	具体的な内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	県主催研修への参加
③就労環境の向上		
④その他		

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

## 市町村事業計画様式

### 0. 基本データ

都道府県名	静岡県	市町村名	清水町	自治体コード	223417	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

### 1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	国民生活センター等の研修への参加旅費等【基金】	202			202	旅費174 研修参加負担金28
⑧消費生活相談体制整備事業	相談員の給与、各種手当、社会保険料等【交付金】	3,516	224	2,119		賃金2,155 社会保険料等188
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害防止のための啓発活動(啓発用消耗品購入、リーフレット作成、講座等講師謝金)【交付金】	1,067	1,067			消耗品費997 印刷製本費70
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		4,785	1,291	2,119	202	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	県内で開催される研修に相談員3名が参加
	(強化)	県内で開催される研修のほか、国民生活センター主催の研修等への職員2名及び相談員1名の参加支援
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談員(週1回)の報酬及び費用弁償
	(強化)	平成22年度より非常勤相談員(週5日勤務)を雇用し、相談体制を強化
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	町内において、振り込め詐欺、悪質商法被害防止のための啓発実施
	(強化)	高齢者向けリーフレットを2,000部作成し、啓発講座の開催と同時に配布。街頭啓発での効果向上のための啓発品を1,000個購入。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,810 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	2,343 千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	340 千円			
前年度の消費者行政予算	4,765 千円			
うち交付金等対象経費	3,600 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,330 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	1,165 千円			
今年度の消費者行政予算	4,785 千円			
うち交付金等対象経費	3,612 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,343 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	1,173 千円	20年度差	833 千円	前年度差 8 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1 人	今年度末予定	相談員総数	1 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1 人	今年度末予定	相談員数	1 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 消費生活相談員の待遇改善に向けた取組

待遇改善の取組	具体的な内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	県や国民生活センター等の開催する研修への参加旅費及び負担金を支援
③就労環境の向上		
④その他		

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

## 市町村事業計画様式

### 0. 基本データ

都道府県名	静岡県	市町村名	長泉町	自治体コード	022057	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

### 1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	町民の消費者問題解決力を強化するために啓発用リーフレットを全戸配布する。【交付金】	484	300	-	-	需用費300
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		484	300	-	-	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	市民の消費者問題解決力を強化するために啓発用リーフレットを全戸配布する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	3,262 千円			
前年度の消費者行政予算	920 千円			
うち交付金等対象経費	千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	920 千円			
今年度の消費者行政予算	1,118 千円			
うち交付金等対象経費	300 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	818 千円	20年度差	-2,444 千円	前年度差 -102 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	3 人	今年度末予定	相談員総数	3 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	3 人	今年度末予定	相談員数	3 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 消費生活相談員の待遇改善に向けた取組

待遇改善の取組	具体的な内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

## 市町村事業計画様式

### 0. 基本データ

都道府県名	静岡県	市町村名	小山町	自治体コード	223441	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

### 1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	相談体制の空白を解消するための消費生活センターの周知【交付金】	35	35			需用費35
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員が研修に参加【基金】	80			80	旅費80
⑧消費生活相談体制整備事業	相談員1名の配置【交付金】	2,086	356	1,068		賃金1,424
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		2,201	391	1,068	80	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	21年度にセンターを新設し、基金を活用して参考図書(「消費者六法(2012年版)」「特定商取引法ハンドブック」)他6冊を購入したが、様々なケースの消費生活相談には不足している。)に対応するためには不足している。
	(強化)	相談体制の空白を解消するため、パンフレット等による消費生活センターの周知
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	毎年開催されている県内の研修会に参加
	(強化)	県内の研修に10回以上参加
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	非常勤相談員1名
	(強化)	常勤相談員1名の雇用
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,883 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	1,424 千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	166 千円			
前年度の消費者行政予算	2,345 千円			
うち交付金等対象経費	1,616 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,456 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	729 千円			
今年度の消費者行政予算	2,251 千円			
うち交付金等対象経費	1,539 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,424 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	712 千円	20年度差	546 千円	前年度差
				-17 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1 人	今年度末予定	相談員総数	1 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1 人	今年度末予定	相談員数	1 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 消費生活相談員の待遇改善に向けた取組

待遇改善の取組	具体的な内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	県内の研修に10回以上参加する旅費を支援
③就労環境の向上		
④その他		

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

## 市町村事業計画様式

### 0. 基本データ

都道府県名	静岡県	市町村名	富士市	自治体コード	222101	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

### 1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	消費生活センターオリジナルパンフレットの製作(10,000部)、消費生活センターPR用マグネットシート(50枚)【交付金】	335	335			印刷製本費335
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員及び職員の研修への参加支援(8名 延べ34回)【基金】	343			343	旅費307、研修参加負担金36
⑧消費生活相談体制整備事業	相談・啓発の強化のために消費生活相談員を増員(1名)、消費生活相談員の勤務時間増加(3名)【交付金】	5,026	753	4,273		賃金4318、共済費708
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者教育担い手養成講座、コミュニティFMでの相談事例の紹介番組とセンターの広報、地元大学・看護専門学校で啓発冊子の配布(1,000部)、市内中学生に対して啓発冊子の配布(3,200部)、市内高齢者世帯へ啓発冊子の配布(12,000部)、悪質商法紹介回覧板の配布(2,000冊)、高齢者・障害者見守る人向け啓発冊子の配布(3,000部)、消費者ホットライン188周知用啓発冊子(2,000部)、出前講座用マグネットシートスクリーン、啓発講座用レーザーポインター、出前講座配布用啓発グッズ(2,000個)【交付金】	4,088		4,088	消費者教育担い手養成講座講師報償費50、ラジオ放送役務費959、啓発冊子等需用費3,079	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	食品表示に関する研修参加支援【交付金】	34	34			旅費34
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	悪質電話防止システムモデル事業(100台)【交付金】	1,603	1,603			悪質電話防止システムモデル事業委託料1,577と役務費26
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		11,429	2,725	8,361	343	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	消費生活センターの紹介チラシについては、職員が作製した1色で、写真のないものを使っている。市公用車を使った消費生活センターのPR活動はしていなかった。
	(強化)	業者にデザインを頼み、市民にとって見易い紹介チラシ(10,000部)にする。市公用車にマグネットシート(50枚)を貼り付け消費生活センターのPRをする。
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	県開催の研修のうち、定例の研修以外には不参加
	(強化)	従来参加していなかったテーマや対象者を別にした研修等について、相談員及び職員の参加を支援。計8名、合計34回の旅費と負担金を支援
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	3名の相談員で対応。消費生活相談員の勤務時間は6時間で相談時間と同じ時間であり集中してPIO-NETを入力する時間がない。
	(強化)	増加する相談と啓発活動に対応するため、27年4月より相談員を1名増員し、4名で対応。相談員の勤務時間を1時間増やし、PIO-NETを入力する時間を設ける。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	「悪質商法」については、消費者啓発講座等や広報紙で注意を呼びかけている。 市のホームページ、広報紙及びローカル紙で消費生活センターの広報を行っている。 消費者啓発講座では、啓発冊子を配っている。 消費者教育推進計画は策定していない。
	(強化)	(消費者教育担い手養成講座) 消費者教育を推進するため、教師などを対象に消費者教育担い手養成講座(1回)を開催する。 (ラジオ放送 番組月1回、CM週3回) コミュニティーフMのを活用することで消費生活センターのPRを強化し、相談事例の紹介をして注意を呼びかける。 (これから社会に出る若者向け啓発冊子1,000部) 地元大学と看護専門学校で配布する。 (中学生向け啓発冊子3,200部) 消費者教育として、市内中学生に、中学生向けに作られた消費者啓発冊子を配布する。 (高齢者世帯向け啓発冊子12,000部) 市内高齢者世帯に、消費生活で困ったことがあればすぐに消費生活センターに相談してもらうために啓発冊子を配布する。 (回覧板2,000冊) 相談事例の書かれた回覧板を作成・配布して、普段から使用してもらう。 (高齢者・障害者を見守る人向け啓発冊子3,000部) 認知症サポーター養成講座出席者など、高齢者・障害者を見守る人になりうる人に、消費者啓発冊子を配布する。 (消費者ホットライン188周知用啓発冊子2,000部) 新しく覚えやすくなった消費者ホットラインの番号を知ってもらう。 (出前講座)今まで、DVD上映やパワーポイントができなかった会場でもできるようにするため、またより講座を効果的にするため、携帯用シートスクリーンとレーザーポインターの購入、また、講座出席者に啓発グッズを配布する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	食品表示に関する研修には不参加
	(強化)	平成25年度からJAS法(平成27年4月より食品表示法)の食品表示に係る部分が県から権限移譲された為、職員及び相談員計4名、計4回、食品表示に関する研修への参加を支援。
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	悪質電話防止システムについては、特に行っていない。
	(強化)	(悪質電話防止システムモデル事業) 高齢者のいる世帯を対象に、自動着信拒否装置を100台設置し、その効果について検証するためモデル事業を行う。
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
4 人	2,400 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
4 人	5,026 千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	12,751 千円			
前年度の消費者行政予算	23,533 千円			
うち交付金等対象経費	11,710 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	4,991 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	11,823 千円			
今年度の消費者行政予算	23,242 千円			
うち交付金等対象経費	11,429 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	5,026 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	1,603 千円			
うち交付金等対象外経費	11,813 千円	20年度差	-938 千円	前年度差
				-10 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 4 人	今年度末予定	相談員総数 4 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 4 人	今年度末予定	相談員数 4 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人

## 7. 消費生活相談員の待遇改善に向けた取組

待遇改善の取組		具体的な内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	従来参加していなかったテーマや対象者を別にした研修等について、相談員及び職員の参加を支援。
③就労環境の向上		
④その他		

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

## 市町村事業計画様式

### 0. 基本データ

都道府県名	静岡県	市町村名	富士宮市	自治体コード	222071	平成 28 年度
-------	-----	------	------	--------	--------	----------

### 1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員の研修参加支援【交付金】	136			136	旅費136
⑧消費生活相談体制整備事業	相談員報酬【基金】	2,096	524	1,572		報酬2,096
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	啓発用資料作成【交付金】	261		261		消耗品費200 印刷費61
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		2,493	524	1,833	136	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	研修参加旅費は予算の範囲で調整しているため、宿泊及び遠隔地の研修には1回または2回程度の参加に留める。
	(強化)	国民生活センター研修へ3回参加、県内高度化研修に参加。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	日額報酬支給(1日6時間勤務)の相談員3人交替で窓口1人体制。
	(強化)	相談員3人のうち1人を月額報酬支給(1日7.5時間勤務)の常駐とし、2人(1日6時間勤務)を交替勤務とし、相談窓口を原則2人体制とする。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	キャンペーン・出前講座実施の際、啓発資料が不足している。
	(強化)	啓発資料增量購入して配布。 ぐらしの豆知識冊子 200冊、シール 2,000枚
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
3 人	1,530 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
3 人	2,096 千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	5,603 千円			
前年度の消費者行政予算	7,246 千円			
うち交付金等対象経費	2,246 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,060 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	5,000 千円			
今年度の消費者行政予算	7,456 千円			
うち交付金等対象経費	2,493 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,096 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	4,963 千円	20年度差	-640 千円	前年度差
				-37 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	3 人	今年度末予定	相談員総数	3 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	3 人	今年度末予定	相談員数	3 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 消費生活相談員の待遇改善に向けた取組

待遇改善の取組	具体的な内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	県内外開催の研修への参加旅費・負担金支給
③就労環境の向上		
④その他		

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

## 市町村事業計画様式

### 0. 基本データ

都道府県名	静岡県	市町村名	静岡市	自治体コード	221007	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

### 1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	消費者安全法施行に伴う参考図書の購入【交付金】	20	20			消耗品費20
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	建築アドバイザーの委嘱【交付金】	59	59			報償費59
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費生活相談員の研修参加旅費、消費者教育に関する職員研修【基金】	249			249	旅費176 負担金23 報償費50
⑧消費生活相談体制整備事業	消費者教育推進員の設置【交付金】	2,782	700	2,082		共済費372 貸金2410
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者団体との協働による出前講座、スマートクッギング講座の開催、消費者教育推進地区での啓発事業、消費者教育推進校の設置事業、高齢者向け啓発品の作成・配布【交付金】	3,313		3,313		報償費950 旅費31 負担金2 貸借料20 消耗品費2310
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	高齢者等を電話勧誘被害から守るための対策【交付金】	1,374	1,374			印刷製本費227 通信運搬費17 補助金1,000 備品購入費130
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		7,797	2,153	5,395	249	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	消費者安全法に関する図書5冊
	(強化)	消費者安全法改正に伴う参考図書を追加購入
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	住宅リフォーム工事関係等の相談における工事の必要性や有効性に判断を要する情報の不足
	(強化)	一級建築士に建築アドバイザーを委嘱し、住宅リフォーム工事関係等の相談における工事の必要性や効果について消費生活相談員に助言
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	H21に増員した2人分の消費生活相談員の研修機会の不足
	(強化)	増員した2人を含む消費生活相談員の研修参加を支援
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	消費者教育に専門的に取組む人材の不足
	(強化)	消費者教育推進員を設置し、消費者教育を強化する
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	広報紙、チラシ、出前講座等での注意喚起情報の提供、専門講座開催による啓発事業や、消費生活モニターによる月1回の価格調査の実施
	(強化)	消費者団体との協働事業、チラシの配布、推進校の設置により効果的な消費者教育を推進する。高齢者へ啓発品を配布し、消費者被害への注意喚起を図る。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	高齢者等を電話勧誘被害から守るための対策の欠如
	(強化)	高齢者を電話勧誘被害から守るための機器購入に対し、補助金の交付
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,612 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	2,782 千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	50,186 千円			
前年度の消費者行政予算	70,283 千円			
うち交付金等対象経費	4,759 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,264 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	65,524 千円			
今年度の消費者行政予算	73,569 千円			
うち交付金等対象経費	7,797 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,782 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	1,374 千円			
うち交付金等対象外経費	65,772 千円	20年度差	15,586 千円	前年度差
				248 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 9 人	今年度末予定	相談員総数 10 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 9 人	今年度末予定	相談員数 10 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的な内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	増員した消費生活相談員の研修参加旅費、負担金
③就労環境の向上		
④その他		

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

## 市町村事業計画様式

### 0. 基本データ

都道府県名	静岡県	市町村名	焼津市	自治体コード	022025	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

### 1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	国民生活センター、県等への研修に参加【基金】	317			317	旅費297 受講費20
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	出前講座等への啓発資料【交付金】	193	193			消耗品費193
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	迷惑電話防止機器を導入【交付金】	1,920	1,920			一般委託料1,920
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		2,430	2,113	-	317	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	県開催の相談業務レベルアップのための研修に相談員1名が参加。
	(強化)	国民生活センター等が主催の消費者教育研修会に職員及び相談員の参加を支援する
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	出前講座受講者や敬老会参加者等に啓発シール350部、リーフレット8000枚を作成し配布する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	なし
	(強化)	全市民対象で希望者に迷惑電話防止チェッカー最大100台を年度内約8か月間設置する。なお、募集、配送、窓口、保守、アンケート等も含めて委託契約とする。
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	6,316 千円			
前年度の消費者行政予算	6,055 千円			
うち交付金等対象経費	477 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	5,578 千円			
今年度の消費者行政予算	8,906 千円			
うち交付金等対象経費	2,430 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	6,476 千円	20年度差	160 千円	前年度差 898 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	4 人	今年度末予定	相談員総数	4 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	4 人	今年度末予定	相談員数	4 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 消費生活相談員の待遇改善に向けた取組

待遇改善の取組	具体的な内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	国民生活センター、県等が主催する専門研修への参加
③就労環境の向上		
④その他		

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	有

## 市町村事業計画様式

### 0. 基本データ

都道府県名	静岡県	市町村名	藤枝市	自治体コード	022050	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

### 1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	事例検討会にアドバイザー(司法書士)が同席【交付金】	60	60			報償費60
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	国民生活センターや県主催等の研修への参加【基金】	138			138	旅費126、負担金12
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員を1名増員。消費生活相談員の待遇改善【交付金】	4,344	1,091	3,253		賃金4,344
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者教育推進用リーフレットの作成、消費者被害防止啓発グッズの購入【交付金】	910		910		需用費910
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		5,452	1,151	4,163	138	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	なし
	(強化)	消費生活相談対応強化のための事例検討会に、アドバイザー(司法書士1名)が同席し、複雑な事案についての助言をいただく
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	国民生活センターや県主催の研修への参加
	(強化)	国民生活センターや県主催等の研修の参加を積極的に支援
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談員1人工で対応
	(強化)	H23～相談員を1名増員・H28・4月から相談員を1名増員し、4人工で対応。相談員の処遇改善で賃金をアップとともに、相談件数増加に対応して時間外勤務手当を支給
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	小学生・中学生への消費者教育推進用リーフレットの作成、消費者被害防止啓発グッズの購入・配布
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日数	人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,458 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
5 人	
対象人員数計	追加的総費用
5 人	4,344 千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	4,500 千円			
前年度の消費者行政予算	8,442 千円			
うち交付金等対象経費	3,414 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,308 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	5,028 千円			
今年度の消費者行政予算	10,447 千円			
うち交付金等対象経費	5,452 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	4,344 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	4,995 千円	20年度差	495 千円	前年度差
				-33 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	4 人	今年度末予定	相談員総数	5 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	4 人	今年度末予定	相談員数	5 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 消費生活相談員の待遇改善に向けた取組

待遇改善の取組	具体的な内容	
①報酬の向上	○	待遇改善 賃金単価 ～H25 有資格者1,100円、1,050円、無資格者1000円/h H26～ 有資格者1,250円、無資格者1,050円/h H27～ 無資格者1,070円/h H28～ 有資格者1,270円、無資格者1,100円/h
②研修参加支援	○	消費者教育に関する研修への参加を支援
③就労環境の向上		
④その他		

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

## 市町村事業計画様式

### 0. 基本データ

都道府県名	静岡県	市町村名	島田市	自治体コード	222097	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

### 1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	執務参考図書の購入【交付金】	20	20			消耗品費
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	国民生活センター及び県が開催する研修への参加支援【基金】	166			166	旅費・負担金
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	啓発用品の配布【交付金】	56	56			消耗品費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	迷惑電話防止装置設置による消費者被害未然防止事業【交付金】	809	809			委託費
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		1,051	885	-	166	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	既存の参考図書が法改正に対応できていない
	(強化)	相談員の特商法関連相談対応力強化のため、参考図書を購入する
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	年1回1名が国民生活センターが行う研修へ参加
	(強化)	国民生活センターが開催する研修へ3名参加し、静岡県が開催する高度専門消費者研修への参加を支援する
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	訪問販売防止のための掲示板(合併前地区対象)を配布
	(強化)	中学生を対象とした啓発冊子を購入し、講座等で配布する
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	なし
	(強化)	自動着信拒否装置を市内50世帯に無償設置、地域包括支援センター等と連携し地域の見守り活動強化
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	6,515 千円			
前年度の消費者行政予算	6,919 千円			
うち交付金等対象経費	687 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	6,232 千円			
今年度の消費者行政予算	7,158 千円			
うち交付金等対象経費	1,051 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	809 千円			
うち交付金等対象外経費	6,107 千円	20年度差	-408 千円	前年度差 -125 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	3 人	今年度末予定	相談員総数	3 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	3 人	今年度末予定	相談員数	3 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的な内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	国民生活センター開催研修へ3名参加や、県開催の高度専門消費者研修への参加を支援
③就労環境の向上		
④その他		

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

## 市町村事業計画様式

### 0. 基本データ

都道府県名	静岡県	市町村名	牧之原市	自治体コード	222267	平成 28 年度
-------	-----	------	------	--------	--------	----------

### 1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員及び相談に従事する職員の研修への参加支援【基金】	389			358	旅費 333 消耗品(資料代) 25
⑧消費生活相談体制整備事業	相談窓口を週5日開設し相談員2名が常勤とし社会保険へ加入する【交付金】	4,110	514	1,541		報酬 1,779 共済費 276
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害防止のための啓発【交付金】	336		276		消耗品費 276
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		4,835	514	1,817	358	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	研修には予算の範囲内で参加
	(強化)	相談員及び相談に従事する職員が、希望する研修に参加できるように旅費を支援
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	消費生活相談窓口は、週半日開設。相談員は、週半日勤務
	(強化)	消費生活相談窓口を週5日開設し、相談員2名を常勤とする
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	新成人、高齢者向け悪質商法被害のパンフレット作成
	(強化)	中学生、高校生を対象とした悪質商法被害防止のパンフレット作成、相談者へ「暮らしの豆知識」等の配布
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
2 人	2,448 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
2 人	2,055 千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	1,075 千円			
前年度の消費者行政予算	7,355 千円			
うち交付金等対象経費	2,670 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,005 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	4,685 千円			
今年度の消費者行政予算	7,551 千円			
うち交付金等対象経費	2,689 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,055 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	4,862 千円	20年度差	3,787 千円	前年度差
				177 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	2 人	今年度末予定	相談員総数	2 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	2 人	今年度末予定	相談員数	2 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 消費生活相談員の待遇改善に向けた取組

待遇改善の取組	具体的な内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	研修参加のための旅費を支援
③就労環境の向上	○	常勤相談員の相談員に対し、社会保険への加入。通勤手当を支給
④その他		

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

## 市町村事業計画様式

### 0. 基本データ

都道府県名	静岡県	市町村名	吉田町	自治体コード	022424	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

### 1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員や行政担当者の消費者教育等に関する研修参加支援(旅費・受講費)【基金】	113			113	旅費、需用費、研修負担金
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	高齢者を対象にした消費者被害防止リーフレット購入【交付金】	128	128			印刷製本費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		241	128	-	113	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	平成20年度までは地区別研修会のみに参加していた。
	(強化)	相談員や行政担当者が消費者教育に関する研修会に参加できるよう旅費等を支援。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	町広報誌に消費生活関連の記事を掲載していた。
	(強化)	町広報誌に記事を掲載するとともに、相談件数の多い高齢者を対象とした啓発リーフレットを作成し、町内へ全戸回覧。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	524 千円			
前年度の消費者行政予算	1,031 千円			
うち交付金等対象経費	248 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	783 千円			
今年度の消費者行政予算	1,041 千円			
うち交付金等対象経費	241 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	800 千円	20年度差	276 千円	前年度差
				17 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1 人	今年度末予定	相談員総数	1 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1 人	今年度末予定	相談員数	1 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 消費生活相談員の待遇改善に向けた取組

待遇改善の取組	具体的な内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	相談員や行政担当者が消費者教育に関する研修会に参加できるよう旅費等を支援。
③就労環境の向上		
④その他		

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

## 市町村事業計画様式

### 0. 基本データ

都道府県名	静岡県	市町村名	川根本町	自治体コード	224294	平成 28 年度
-------	-----	------	------	--------	--------	----------

### 1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費生活相談員のレベルアップのための研修参加支援【基金】	115			115	旅費115千円
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員の新設(H28.7~ 週1日を予定) 【交付金】	288	96	192		報償費288千円
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	啓発用冊子作成・配布【交付金】	210		210		需用費210千円
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	迷惑電話防止システムを導入した消費者被害防止事業【交付金】	1,668	1,668			委託費1,668千円
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		2,281	1,764	402	115	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	一般行政職員が、県等が主催する研修会等に参加している。
	(強化)	新設する消費生活相談員が県及び国民生活センター等が主催する研修会に参加することで、相談業務のレベルアップを図る。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	現在、専門の消費生活相談員はおらず、一般行政職員が相談業務に応じている。
	(強化)	専門の消費生活相談員(1名)を置くことで、相談体制の充実・強化を図る。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	講演会を開催し啓発を図っている。
	(強化)	講演会に加え、全戸を対象に消費者被害未然防止のための啓発用冊子を配布することにより、更なる啓発強化を図る。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	なし
	(強化)	高齢者世帯に自動着信拒否装置を設置して、悪質な電話の着信を拒否することで、特殊詐欺・悪質商法等の消費者被害を未然に防止する。
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	216 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	288 千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	35 千円			
前年度の消費者行政予算	244 千円			
うち交付金等対象経費	210 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	34 千円			
今年度の消費者行政予算	2,610 千円			
うち交付金等対象経費	2,281 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	288 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	329 千円	20年度差	294 千円	前年度差
				295 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	- 人	今年度末予定	相談員総数	1 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	1 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 消費生活相談員の待遇改善に向けた取組

待遇改善の取組	具体的な内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	28年度に新たに設置する消費生活相談員の研修参加旅費を支援する。
③就労環境の向上		
④その他		

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

## 市町村事業計画様式

### 0. 基本データ

都道府県名	静岡県	市町村名	磐田市	自治体コード	222119	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

### 1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	アドバイザー委嘱(弁護士・司法書士)【交付金】	70	70			報償費70
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	県及び国民生活センター主催の研修に相談員、職員が参加【基金】	204			200	旅費139 負担金61
⑧消費生活相談体制整備事業	相談員報酬増額分及び相談員勤務日数増加分(週3日、週2日各1人から週3日2名へ)【交付金】	2,880	170	514		給料684
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害防止、消費者教育のためのパンフレット等の作成、啓発グッズの作成等【交付金】	1,125	487	638		報償費30 需要費875 役務費220
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		4,279	727	1,152	200	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	なし
	(強化)	アドバイザー(弁護士・司法書士各1名)を委嘱し、高度な相談について随時助言いただく
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	予算が少なく、研修に参加できる機会がなかった。
	(強化)	多様化、複雑化する相談に対応するため、県及び国民生活センター主催の研修に参加する。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	消費者庁創設に伴い、業務量が増加したにもかかわらず、相談員の報酬は従前のままだった。
	(強化)	相談員の報酬の見直し(月額週3日32,500円、週2日22,700円の増)、相談員の勤務日の増(週3日・週2日各1人から週3日を2名へ)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	消費者被害防止のための啓発用品が不足していた。
	(強化)	啓発チラシやグッズの作成及びアドバイザーによる消費生活に関する講座を実施する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	390 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
2 人	
対象人員数計	追加的総費用
2 人	684 千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	4,853 千円			
前年度の消費者行政予算	4,159 千円			
うち交付金等対象経費	1,550 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	261 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	2,609 千円			
今年度の消費者行政予算	4,899 千円			
うち交付金等対象経費	2,079 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	684 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	2,820 千円	20年度差	-2,033 千円	前年度差 211 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	2 人	今年度末予定	相談員総数	2 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	2 人	今年度末予定	相談員数	2 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的な内容	
①報酬の向上	<input checked="" type="radio"/>	(報酬月額引上げ) 週2日勤務 H20 57,300円⇒H23～66,600円⇒H28～80,000円 週3日勤務 H20 87,500円⇒H21～86,000円⇒H22～96,700円⇒H23～99,900円⇒H28～120,000円
②研修参加支援	<input checked="" type="radio"/>	相談員レベルアップのため、各種研修会に参加する
③就労環境の向上	<input checked="" type="radio"/>	週3日勤務と週2日勤務各1人で対応していたが、週3日2名となり、週1日は2人体制となる。
④その他		

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

## 市町村事業計画様式

### 0. 基本データ

都道府県名	静岡県	市町村名	掛川市	自治体コード	222135	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

### 1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	アドバイザー謝礼【交付金】	70	70			報償費70
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員・担当職員・担当係長等の研修への参加支援【基金】	321			321	旅費285 研修参加負担金36
⑧消費生活相談体制整備事業	相談員賃金アップ【交付金】	123	31	92		賃金98 保険料25
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	啓発講座の強化、消費者被害防止啓発資料及びグッズ購入【交付金】	601	601			講座謝礼91 啓発資料160 グッズ350
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		1,115	702	92	321	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	相談先が無い状況。
	(強化)	困難な事例を専門性の高い司法書士へ相談する。
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	市費の範囲内で担当職員1名・相談員1名が県主催の既存研修会へ参加。
	(強化)	担当職員・担当係長等2名・相談員1名が県主催の新規研修会や司法書士会、関係機関主催の研修会へ参加。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談員賃金時給1,310円。
	(強化)	相談員賃金を上げる。(H23～時給1,340円)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	消費者団体による出前講座6回。市費の範囲内で出前講座資料を作成。
	(強化)	地域での出前講座の開催を増やし、より多くの市民に啓発を図る。出前講座やイベント等で啓発資料、啓発グッズを配布し啓発強化を図る。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	39.5 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
1 人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	123 千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	4,856 千円			
前年度の消費者行政予算	5,015 千円			
うち交付金等対象経費	1,114 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	123 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	3,901 千円			
今年度の消費者行政予算	4,971 千円			
うち交付金等対象経費	1,115 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	123 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	3,856 千円	20年度差	-1,000 千円	前年度差
				-45 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1 人	今年度末予定	相談員総数	1 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1 人	今年度末予定	相談員数	1 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 消費生活相談員の待遇改善に向けた取組

待遇改善の取組	具体的な内容	
①報酬の向上	<input checked="" type="radio"/>	相談員の賃上げ(H23～ 時給1,310円⇒1,340円)
②研修参加支援	<input checked="" type="radio"/>	研修参加のための旅費支援
③就労環境の向上		
④その他		

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

## 市町村事業計画様式

### 0. 基本データ

都道府県名	静岡県	市町村名	袋井市	自治体コード	222160	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

### 1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	消費生活相談専門アドバイザー(弁護士・司法書士)への謝礼【交付金】	50	50			報償費50
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員・行政職員の研修参加支援【基金】	134			134	旅費124,研修参加負担金10
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	啓発グッズ、啓発リーフレットの作成【交付金】	904	904			消耗品費831,印刷費73
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	消費者出前講座での劇団との連携【交付金】	120	120			報償費120
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		1,208	1,074	-	134	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	なし
	(強化)	消費生活専門アドバイザー(弁護士、司法書士)への謝礼
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	相談員の自費による研修参加等
	(強化)	日本消費者協会の研修、県開催の研修、弁護士・司法書士等開催の事例検討会等の旅費及び参加負担金を支援
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	啓発グッズ・啓発用リーフレットを作成し、市内のシニアクラブ及び中学・高校、イベント等で配布
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	なし
	(強化)	ほ~い布井(ほい)劇団と連携して消費者出前講座を実施した際の謝礼
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	842 千円			
前年度の消費者行政予算	4,426 千円			
うち交付金等対象経費	728 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	3,698 千円			
今年度の消費者行政予算	4,573 千円			
うち交付金等対象経費	1,208 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	3,365 千円	20年度差	2,523 千円	前年度差 -333 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1 人	今年度末予定	相談員総数	1 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1 人	今年度末予定	相談員数	1 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 消費生活相談員の待遇改善に向けた取組

待遇改善の取組	具体的な内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	県や国民生活センターの研修への参加旅費を支援する。
③就労環境の向上		
④その他		

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

## 市町村事業計画様式

### 0. 基本データ

都道府県名	静岡	市町村名	御前崎	自治体コード	222232	平成 28 年度
-------	----	------	-----	--------	--------	----------

### 1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	参考図書の購入【交付金】	30	20			需用費20
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	県内外の研修に積極的に参加する【基金】	197			80	旅費72負担金8
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	啓発グッズの作成・リーフレットの作成【交付金】	784	600			需用費600
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		1,011	620	-	80	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	参考図書の購入(インターネット消費者取引被害救済の実務・特定商取引法ハンドブック・インターネット新時代の法律実務・消費者六法)
	(強化)	参考図書の購入(多重債務関連・インターネット関連)
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	相談員の国民生活センター主催の研修会の参加、(財)日本消費者協会主催の研修への参加
	(強化)	幅広い相談に対応できるよう、国・県等が主催する研修への参加
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	啓発用ステッカー、振り込め詐欺防止用チラシ、啓発用ポケットティッシュの作成、窓口周知用チラシの作成
	(強化)	若者対象の消費者教育リーフレットの作成、啓発用ポケットティッシュの作成、窓口周知用チラシの作成、啓発用クリアファイルの作成
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	2,931 千円			
前年度の消費者行政予算	3,436 千円			
うち交付金等対象経費	700 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	700 千円			
今年度の消費者行政予算	1,335 千円			
うち交付金等対象経費	700 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	635 千円	20年度差	-2,296 千円	前年度差
				-65 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1 人	今年度末予定	相談員総数	1 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	1 人	今年度末予定	相談員数	1 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 消費生活相談員の待遇改善に向けた取組

待遇改善の取組	具体的な内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	実務的な研修に積極的に参加できるように旅費を支援する。
③就労環境の向上		
④その他		

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

## 市町村事業計画様式

### 0. 基本データ

都道府県名	静岡県	市町村名	菊川市	自治体コード	222241	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

### 1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員・職員の研修参加費用【基金】	232			217	旅費181 負担金36
⑧消費生活相談体制整備事業	相談員の勤務時間を週5日×7.75時間とし、社会保険料に加入【交付金】	2,309	396	1,326		賃金1,722
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害防止のための啓発【交付金】	599		568		消耗品費568
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	「見守りネット」の充実【交付金】	20	20			消耗品費20
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		3,160	416	1,894	217	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	県西部地区の研修会に参加(在宅相談員2名・職員)
	(強化)	県・国民生活センター主催の研修及び他機関からの研修に積極的に参加予定(相談員1名・職員1名)
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談は基本的に在宅、月2日の勤務及び研修参加
	(強化)	相談員の勤務時間を増加して、相談業務に対応(H22～週5日×5時間/日、H28～週5日×7.75時間とし、社会保険へ加入)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	出前行政講座「気を付けて！悪質商法」開催
	(強化)	消費者被害防止のため、リーフレットやグッズを購入及び配布(主に高齢者対象)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	民生委員、介護・福祉事務所を市役所が「菊川市高齢消費者・障がい消費者見守りネット」により連携をして、地域の高齢者・障がい者を見守る
	(強化)	見守りネット事業を充実または周知させるためのパンフレットを購入し配布
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,883 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
1 人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	1,722 千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	285 千円			
前年度の消費者行政予算	2,031 千円			
うち交付金等対象経費	1,169 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	587 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	862 千円			
今年度の消費者行政予算	3,392 千円			
うち交付金等対象経費	2,527 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,722 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	865 千円	20年度差	580 千円	前年度差
				3 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1 人	今年度末予定	相談員総数	1 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1 人	今年度末予定	相談員数	1 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的な内容
①報酬の向上	○	H28～ 臨時職員から嘱託職員への身分変更に伴い勤務時間週5日×7.75時間(8:15～17:00)とすることに伴い、時給制(958円/時間)から月給制(115,800円/月)へ変更。
②研修参加支援	○	日本消費者協会の研修への参加を支援する。
③就労環境の向上	○	H28～相談員の勤務時間を週38.75時間とすることに伴い、社会保険へ加入する。
④その他		

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

## 市町村事業計画様式

### 0. 基本データ

都道府県名	静岡県	市町村名	森町	自治体コード	224618	平成 28 年度
-------	-----	------	----	--------	--------	----------

### 1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	窓口周知用ボールペンの作成【交付金】	52	52			需用費52
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	県及び国民生活センター等主催の研修に参加【基金】	90			90	旅費78 研修参加負担金12
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害防止啓発品の配布、講座の開催【交付金】	304	238			需用費210 報償費28
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	迷惑電話防止装置設置による消費者被害未然防止事業【交付金】	809	809			委託費809
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		1,255	1,099	-	90	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	なし
	(強化)	窓口周知用グッズ(名入りボールペン)を講座等で配布。
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	県西部開催の研修会に職員が参加。
	(強化)	県内研修会、県外国民生活センター主催研修会等に職員の参加を支援。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	高齢者被害防止のための啓発。
	(強化)	悪質商法被害防止のための啓発グッズ(台紙付き付箋メモ)を街頭キャンペーン等で配布。見守りに関するパンフレットを作成し、民生委員等に配布。インターネット関連の消費者被害防止のためのパンフレットを世带回覧。一般向け講座や高齢者向け出前講座を開催。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	なし
	(強化)	自動着信拒否装置を町内50世帯に無償設置、警察や民生委員、地域包括センター等と連携し地域の見守り活動強化
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	248 千円			
前年度の消費者行政予算	469 千円			
うち交付金等対象経費	327 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	142 千円			
今年度の消費者行政予算	1,328 千円			
うち交付金等対象経費	1,189 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	809 千円			
うち交付金等対象外経費	139 千円	20年度差	-109 千円	前年度差 -3 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	- 人	今年度末予定	相談員総数	- 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的な内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

## 市町村事業計画様式

### 0. 基本データ

都道府県名	静岡県	市町村名	浜松市	自治体コード	221309	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

### 1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	消費生活相談員の対応力強化のための専門図書の購入、消費者教育に関するちらし等素材用ソフトの購入【交付金】	140	140			需用費140
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	教員とコーディネーターの研修への参加(旅費と負担金)【交付金】	181			181	旅費173 負担金8
⑧消費生活相談体制整備事業	消費者教育コーディネーター2名配置(学校担当、地域等担当)【交付金】	6,600	1,650	4,950		報酬5,800 共催800
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	出前講座への講師派遣、消費者教育啓発用品の購入、消費者教育啓発DVDの購入、消費者教育講座案内パンフレットの作成、消費者教育推進広告(交通広告)の掲出、高齢消費者被害防止啓発業務委託、エシカル消費啓発教材作成業務委託【以上すべて交付金】	8,079	8,079			報償費300 需用費4,329 役務費2,000 委託料1,350 備品購入費100
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	エシカル消費啓発推進業務委託、消費者教育啓発教材作成業務委託【以上すべて交付金】	15,000	15,000			委託料15,000
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		30,000	24,869	4,950	181	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	消費生活相談員用図書の購入
	(強化)	消費生活相談員の対応力強化のための特商法改正に対応するための専門図書の購入、消費者教育に関するちらし等素材用ソフトの購入
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	なし
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	消費生活相談員研修(専門・事例講座に参加)
	(強化)	消費者教育コーディネーター2名(地域、学校)と学校教員2名の研修参加支援(国セン等の専門機関が実施する消費者教育関係者を対象とした研修)
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし
	(強化)	学校や地域との連携・強化を図るため、消費者教育コーディネーター2名を配置
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	悪質商法による消費者被害の防止を目的とした教材の購入、チラシの作成
	(強化)	出前講座への講師派遣、消費者教育啓発用品の購入、消費者教育啓発DVDの購入、消費者教育講座案内パンフレットの作成、消費者教育推進広告(交通広告)の掲出、高齢消費者被害防止啓発業務委託、エシカル消費啓発教材作成業務委託
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	なし
	(強化)	エシカル消費の啓発を推進するためのイベント開催等業務を委託、「消費者市民社会」実現のための小学校家庭科教材開発を委託
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	3,224 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	6,600 千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	3,191 千円			
前年度の消費者行政予算	50,909 千円			
うち交付金等対象経費	32,360 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	3,000 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	5,000 千円			
うち交付金等対象外経費	18,549 千円			
今年度の消費者行政予算	44,963 千円			
うち交付金等対象経費	30,000 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	6,600 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	15,000 千円			
うち交付金等対象外経費	14,963 千円	20年度差	11,772 千円	前年度差 -3,586 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	6 人	今年度末予定	相談員総数	6 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	6 人	今年度末予定	相談員数	6 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 消費生活相談員の待遇改善に向けた取組

待遇改善の取組	具体的な内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	消費者教育コーディネーター2名(地域、学校)と学校教員2名の研修参加支援
③就労環境の向上		
④その他		

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	有

## 市町村事業計画様式

### 0. 基本データ

都道府県名	静岡県	市町村名	湖西市	自治体コード	222216	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

### 1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	消費生活専門アドバイザー委嘱(弁護士、司法書士)【27補】	30	30			報消費30千円
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員等の県及び国民生活センター主催研修会等への参加支援【基金】	305			16	旅費16千円
⑧消費生活相談体制整備事業	相談窓口の開設時間の延長、給与単価額の増加【27補+28当】	2,089	262	776		報酬費1,038千円
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		2,424	292	776	16	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	なし
	(強化)	専門アドバイザーの委嘱(弁護士、司法書士)
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	県主催の研修会等への参加
	(強化)	県主催および国民生活センター主催の研修会へ相談員等を参加させるための支援
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談窓口を9:00～12:00まで開設している。
	(強化)	相談窓口を9:00～15:00まで開設している。(平成25年4月から)、相談員の給与が日額7200円から7500円に増加(平成28年4月から)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
2 人	783 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
2 人	1,038 千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	1,031 千円			
前年度の消費者行政予算	2,689 千円			
うち交付金等対象経費	1,360 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	940 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	1,329 千円			
今年度の消費者行政予算	2,789 千円			
うち交付金等対象経費	1,084 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,038 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	1,705 千円	20年度差	674 千円	前年度差
				376 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	2 人	今年度末予定	相談員総数	2 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	2 人	今年度末予定	相談員数	2 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 消費生活相談員の待遇改善に向けた取組

待遇改善の取組	具体的な内容	
①報酬の向上	○	H28～相談員の給与を日額7200円から7500円に引上げ
②研修参加支援	○	県内外開催の研修への参加旅費支給
③就労環境の向上		
④その他		

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

自治体名	伊東市
------	-----

## ○実施要領及び運営要領別添1メニュー6「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」

事業の名称	事業区分	事業概要	支出予定額(千円)	関連事業の有無	備考
地域の事業者と連帶した食品ロスの削減等に関する消費者教育推進事業	④	食品ロス削減、地産地消の推進に取り組んでいる外食産業事業者が持つノウハウを活かし、事業者による消費者教育を実施する。	15,000	15,000	
		計	15,000		

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。

自治体名	浜松市
------	-----

## ○実施要領及び運営要領別添1メニュー6「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」

事業の名称	事業区分	事業概要	支出予定額(千円)	関連事業の有無	備考
エシカル消費啓発推進事業	④	エシカル消費への理解を推進するためのイベントを開催する。	7,000	7,000	
消費者教育啓発教材作成業務	④	消費者教育に取り組む小学校教員の支援のため、教師用教材を作成する。	8,000	8,000	
		計	15,000		

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。